

【公開版】

提出年月日	令和2年4月17日 R24
日本原燃株式会社	

六ヶ所再処理施設における
新規制基準に対する適合性

安全審査 整理資料

第45条：監視測定設備

第 I 部

チ. 放射線管理施設の設備

再処理施設の運転時、停止時、運転時の異常な過渡変化時及び設計基準事故時において、再処理施設外へ放出する放射性物質の濃度、周辺監視区域境界付近の放射線等を監視するために、試料分析関係設備として放出管理分析設備及び環境試料測定設備を、放射線監視設備として排気モニタリング設備、排水モニタリング設備及び環境モニタリング設備を、環境管理設備として放射能観測車を設ける。

環境モニタリング設備であるモニタリングポスト及びダストモニタについては、設計基準事故時における迅速な対応のために必要な情報を中央制御室及び緊急時対策所に表示できる設計とする。

モニタリングポスト及びダストモニタは、非常用所内電源系統に接続し、電源復旧までの期間、電源を受電できる設計とする。さらに、モニタリングポスト及びダストモニタは、専用の無停電電源装置を有し、電源切替時の短時間の停電時に電源を受電できる設計とする。

モニタリングポスト及びダストモニタから測定したデータの伝送は、モニタリングポスト及びダストモニタを設置する場所から中央制御室及び緊急時対策所間において有線系回線及び無線系回線により多様性を有し、指示値は中央制御室で監視、記録を行うことができる設計とする。また、緊急時対策所でも監視することができる設計とする。モニタリングポスト及びダストモニタは、その測定値が設定値以上に上昇した場合、直ちに中央制御室に警報を発信する設計とする。

重大事故等が発生した場合に再処理施設から大気中へ放出される放射性物質の濃度及び線量を監視し、及び測定し、並びにその結果を記録するために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。

重大事故等が発生した場合に敷地内において、風向、風速その他の気

象条件を測定し、及びその結果を記録するために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。

重大事故等が発生し、モニタリングポスト及びダストモニタの電源が喪失した場合に、代替電源から電源を供給するために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。

放射線管理施設の重大事故等対処設備は、放射線監視設備、代替モニタリング設備、試料分析関係設備、代替試料分析関係設備、環境管理設備、代替放射能観測設備、代替気象観測設備及び環境モニタリング用代替電源設備で構成する。

放射線業務従事者等の放射線管理を確実に行うとともに、周辺環境における線量当量等を監視するため、以下の設備を設ける。

中央制御室については、「へ. (4) (i) 制御室等」に、緊急時対策所については、「リ. (4) (ix) 緊急時対策所」に、非常用所内電源系統については、「リ. (1) (i) 電気設備」に記載する。

(1) 屋内管理用の主要な設備の種類

(i) 出入管理関係設備

放射線業務従事者等の管理区域の出入管理のための出入管理設備並びに汚染管理及び除染のための汚染管理設備を設ける。

北換気筒管理建屋は、再処理施設用と廃棄物管理施設用の排気モニタリング設備をそれぞれ設置する設計とするため、「再処理規則」及び「核燃料物質又は核燃料物質によって汚染された物の廃棄物管理の事業に関する規則」に基づき管理区域を設定する。管理区域への出入管理に用いる出入管理設備は廃棄物管理施設と共用し、共用によって再処理施設の安全性を損なわない設計とする。

(ii) 試料分析関係設備

作業環境、設備及び物品の放射線管理用試料の放射能を測定するため、放射能測定設備を備える。

(iii) 放射線監視設備

管理区域の主要箇所放射線レベル又は放射能レベルを監視するための屋内モニタリング設備として、エリアモニタ、ダストモニタ及び臨界警報装置を設ける。また、放射線サーベイに使用する放射線サーベイ機器を備える。

(iv) 個人管理用設備

放射線業務従事者等の線量評価のため、個人線量計及びホールボディカウンタを備える。

個人線量計及びホールボディカウンタは、再処理施設、MOX燃料加工施設及び廃棄物管理施設の放射線業務従事者等の線量評価のための設備であり、MOX燃料加工施設及び廃棄物管理施設と共用し、共用によって再処理施設の安全性を損なわない設計とする。

(2) 屋外管理用の主要な設備の種類

(i) 試料分析関係設備

気体廃棄物及び液体廃棄物の放出に係る試料の分析及び放射能測定を行うため、放出管理分析設備を備える。また、周辺監視区域境界付近で採取した試料の放射能測定を行うため、環境試料測定設備を備える。

環境試料測定設備は、再処理施設及びMOX燃料加工施設の周辺

監視区域境界付近で採取した試料の放射能測定を行うための設備であり、周辺監視区域が同一の区域であることから、MOX燃料加工施設と環境試料測定設備の一部を共用し、共用によって再処理施設の安全性を損なわない設計とする。

重大事故等時において、再処理施設外へ放出する放射性物質の濃度及び周辺監視区域境界付近の空気中の放射性物質の濃度を測定するため、試料分析関係設備を常設重大事故等対処設備として位置付ける。

試料分析関係設備は、放出管理分析設備及び環境試料測定設備で構成し、重大事故等時において、捕集した試料の放射性よう素、粒子状放射性物質、炭素-14及びトリチウムの濃度を測定できる設計とする。

重大事故等時において、試料分析関係設備が機能喪失した場合に、その機能を代替する代替試料分析関係設備を可搬型重大事故等対処設備として配備する。

代替試料分析関係設備は、可搬型試料分析設備で構成する。

重大事故等時において、環境試料測定設備及び可搬型試料分析設備の一部は、MOX燃料加工施設と共用する。

重大事故等時において、共用する環境試料測定設備及び可搬型試料分析設備の一部は、再処理施設及びMOX燃料加工施設における重大事故等対処を考慮し、共用によって重大事故時の対処に影響を及ぼさない設計とする。

試料分析関係設備は、地震等により機能が損なわれる場合、代替設備による機能の確保、修理の対応等により機能を維持する設計とする。

代替試料分析関係設備は、外部からの衝撃による損傷の防止が図られた主排気筒管理建屋及び第1保管庫・貯水所内に保管し、試料分析関係設備と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう分析建屋及び環境管理建屋と異なる場所に保管する設計とする。

また、溢水、化学薬品の漏えい及び配管の全周破断に対して代替試料分析関係設備は、試料分析関係設備と同時にその機能が損なわれるおそれがないようにするため、可能な限り位置的分散を図る。

試料分析関係設備は、安全機能を有する施設として使用する場合と同じ系統構成で重大事故等対処設備として使用することにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

代替試料分析関係設備は、他の設備から独立して単独で使用可能なことにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

MOX燃料加工施設と共用する試料分析関係設備の環境試料測定設備は、再処理施設から放出される放射性物質の濃度を測定するために必要な計測範囲に対して十分な容量を有する設計とする。

可搬型試料分析設備のうち、可搬型放射能測定装置及び可搬型トリチウム測定装置は、再処理施設から放出される放射性物質の濃度を測定できる計測範囲を有する設計とするとともに、保有数は、必要数として1台、予備として故障時のバックアップを1台の合計2台以上を確保する。

可搬型試料分析設備の可搬型核種分析装置は、再処理施設から放出される放射性物質の濃度を測定できる計測範囲を有する設計とするとともに、保有数は、必要数として2台、予備として故障時のバックアップを2台の合計4台以上を確保する。

可搬型試料分析設備のうち、可搬型放射能測定装置及び可搬型核

種分析装置は，再処理施設及びMOX燃料加工施設における重大事故等対処に同時に対処するために必要となる容量を有する設計とする。

試料分析関係設備は，地震等により機能が損なわれる場合，代替設備による機能の確保，修理の対応等により機能を維持する設計とする。

代替試料分析関係設備は，外部からの衝撃による損傷を防止できる主排気筒管理建屋に保管し，風（台風）等により機能を損なわない設計とする。

試料分析関係設備は内部飛散物の影響を考慮し，分析建屋及び環境管理建屋の内部飛散物の影響を受けない場所に設置することにより，機能を損なわない設計とする。

代替試料分析関係設備は内部飛散物の影響を考慮し，主排気筒管理建屋，第1保管庫・貯水所及び第2保管庫・貯水所の内部飛散物の影響を受けない場所に設置することにより，機能を損なわない設計とする。

試料分析関係設備は，再処理施設の運転中又は停止中に校正，機能の確認，性能の確認及び外観の確認ができる設計とする。

代替試料分析関係設備は，校正，機能の確認，性能の確認及び外観の確認ができる設計とする。

(a) 主要な設備

(i) 試料分析関係設備

[常設重大事故等対処設備]

放出管理分析設備（設計基準対象の施設と兼用）

放射能測定装置（ガスフローカウンタ）

台 数 1 台

放射能測定装置（液体シンチレーションカウンタ）

台 数 1 台

核種分析装置

台 数 1 台

環境試料測定設備（MOX燃料加工施設と共用）（設計基準対象の施設と兼用）

核種分析装置

台 数 1 台

(ロ) 可搬型試料分析設備

[可搬型重大事故等対処設備]

可搬型放射能測定装置（MOX燃料加工施設と共用）

台 数 2 台（予備として故障時のバックアップを
1 台）

可搬型核種分析装置（MOX燃料加工施設と共用）

台 数 4 台（予備として故障時のバックアップを
2 台）

可搬型トリチウム測定装置

台 数 2 台（予備として故障時のバックアップを
1 台）

(ii) 放射線監視設備

再処理施設外へ放出する放射性物質の濃度並びに周辺監視区域境

界付近の空間線量率及び空気中の放射性物質の濃度を監視するための屋外モニタリング設備として、排気モニタリング設備、排水モニタリング設備及び環境モニタリング設備を設ける。

排気モニタリング設備のうち、主排気筒の排気筒モニタ及び排気サンプリング設備は、主排気筒管理建屋に収納する。

主排気筒管理建屋の主要構造は、鉄筋コンクリート造で、地上1階、建築面積約300m²の建物である。

主排気筒管理建屋機器配置概要図を第183図に示す。

環境モニタリング設備は、モニタリングポスト、ダストモニタ及び積算線量計で構成し、周辺監視区域境界付近に設ける。

モニタリングポスト及びダストモニタは、再処理施設及びMOX燃料加工施設の周辺監視区域境界付近の空間線量率及び空気中の放射性物質の濃度の測定を行うための設備であり、周辺監視区域が同一の区域であることから、MOX燃料加工施設と共用し、共用によって再処理施設の安全性を損なわない設計とする。

また、積算線量計は、再処理施設、MOX燃料加工施設及び廃棄物管理施設の周辺監視区域付近の空間線量測定のための設備であり、周辺監視区域が同一の区域であることからMOX燃料加工施設及び廃棄物管理施設と共用し、共用によって再処理施設の安全性を損なわない設計とする。

重大事故等時において、再処理施設から大気中へ放出される放射性物質の濃度並びに周辺監視区域における放射性物質の濃度及び線量を監視し、及び測定し、並びにその結果を記録するため、放射線監視設備を常設重大事故等対処設備として位置付ける。

放射線監視設備は、排気モニタリング設備、北換気筒（使用済燃

料受入れ・貯蔵建屋換気筒），使用済燃料受入れ・貯蔵建屋換気設備のダクト及び環境モニタリング設備で構成する。

重大事故等時において，放射性気体廃棄物の廃棄施設からの放出が想定される主排気筒及び北換気筒（使用済燃料受入れ・貯蔵建屋換気筒）をモニタリング対象とする。

重大事故等時において，再処理施設及びMOX燃料加工施設の周辺監視区域境界付近の空間線量率及び空気中の放射性物質の濃度をモニタリング対象とする。

重大事故等時において，放射線監視設備が機能喪失した場合に，その機能を代替する代替モニタリング設備を可搬型重大事故等対処設備として配備する。

代替モニタリング設備は，可搬型排気モニタリング設備，可搬型排気モニタリング用データ伝送装置，可搬型データ表示装置，可搬型排気モニタリング用発電機，使用済燃料受入れ・貯蔵建屋換気設備のダクトの一部，可搬型環境モニタリング設備，可搬型環境モニタリング用データ伝送装置，可搬型環境モニタリング用発電機，可搬型建屋周辺モニタリング設備及び監視測定用運搬車で構成する。

代替モニタリング設備は，常設モニタリング設備（モニタリングポスト等）が機能喪失しても代替し得る十分な台数を配備する設計とする。

重大事故等時において，環境モニタリング設備，可搬型排気モニタリング用発電機，可搬型環境モニタリング設備，可搬型環境モニタリング用データ伝送装置，可搬型環境モニタリング用発電機及び監視測定用運搬車は，MOX燃料加工施設と共用する。

重大事故等時において，共用する環境モニタリング設備，可搬型

排気モニタリング用発電機，可搬型環境モニタリング設備，可搬型環境モニタリング用データ伝送装置，可搬型環境モニタリング用発電機及び監視測定用運搬車は，再処理施設及びMOX燃料加工施設における重大事故等対処を考慮し，共用によって重大事故時の対処に影響を及ぼさない設計とする。

放射線監視設備の主排気筒の排気モニタリング設備は，地震に伴う溢水及び火災及び配管の全周破断の影響によって同時にその機能が損なわれるおそれがないよう，系列を分けて異なる室に設置することにより，別系列の排気筒モニタと位置的分散を図る設計とする。

放射線監視設備のうち，北換気筒（使用済燃料受入れ・貯蔵建屋換気筒）の排気モニタリング設備，北換気筒（使用済燃料受入れ・貯蔵建屋換気筒），使用済燃料受入れ・貯蔵建屋換気設備のダクト，及び環境モニタリング設備は，地震等により機能が損なわれる場合，代替設備による機能の確保，修理の対応等により機能を維持する設計とする。

代替モニタリング設備のうち，可搬型排気モニタリング設備，可搬型排気モニタリング用データ伝送装置，可搬型データ表示装置及び可搬型排気モニタリング用発電機は，外部からの衝撃による損傷の防止が図られた主排気筒管理建屋及び制御建屋内に保管し，放射線監視設備の排気モニタリング設備と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう，主排気筒管理建屋及び制御建屋の放射線監視設備の排気モニタリング設備の設置場所と離れた異なる室又は異なる場所に保管する設計とする。

また，溢水，化学薬品の漏えい及び配管の全周破断に対して代替モニタリング設備のうち，可搬型排気モニタリング設備，可搬型排

気モニタリング用データ伝送装置，可搬型データ表示装置及び可搬型排気モニタリング用発電機は，放射線監視設備の排気モニタリング設備と同時にその機能が損なわれるおそれがないようにするため，可能な限り位置的分散を図る。

代替モニタリング設備のうち，可搬型環境モニタリング設備，可搬型環境モニタリング用データ伝送装置，可搬型データ表示装置，可搬型建屋周辺モニタリング設備及び可搬型環境モニタリング用発電機は，第1保管庫・貯水所及び第2保管庫・貯水所内に保管し，放射線監視設備の環境モニタリング設備と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう，周辺監視区域境界付近と異なる場所に保管する設計とする。

また，溢水，化学薬品の漏えい及び配管の全周破断に対して代替モニタリング設備のうち，可搬型環境モニタリング設備，可搬型環境モニタリング用データ伝送装置，可搬型データ表示装置，可搬型建屋周辺モニタリング設備及び可搬型環境モニタリング用発電機は，放射線監視設備の環境モニタリング設備と同時にその機能が損なわれるおそれがないようにするため，可能な限り位置的分散を図る。

放射線監視設備の主排気筒の排気モニタリング設備の排気サンプリング設備及び代替モニタリング設備の使用済燃料受入れ・貯蔵建屋換気設備のダクトは，弁等の操作によって安全機能を有する施設として使用する系統構成から重大事故等対処設備としての系統構成とすることにより，他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

放射線監視設備のうち，主排気筒の排気モニタリング設備の排気筒モニタ，北換気筒（使用済燃料受入れ・貯蔵建屋換気筒）の排気モニタリング設備，北換気筒（使用済燃料受入れ・貯蔵建屋換気筒）

及び環境モニタリング設備は、安全機能を有する施設として使用する場合と同じ系統構成で重大事故等対処設備として使用することにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

代替モニタリング設備のうち、可搬型排気モニタリング用データ伝送装置、可搬型データ表示装置、可搬型排気モニタリング用発電機、可搬型環境モニタリング設備、可搬型環境モニタリング用データ伝送装置、可搬型建屋周辺モニタリング設備及び可搬型環境モニタリング用発電機は、他の設備から独立して単独で使用可能なことにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

代替モニタリング設備の可搬型排気モニタリング設備は、重大事故等発生前（通常時）の分離された状態から接続により重大事故等対処設備としての系統構成とすることにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

排気モニタリング設備は、再処理施設から放出される放射性物質の濃度の監視、測定するために必要なサンプリング量及び計測範囲に対して十分な容量を有する設計とする。

MOX燃料加工施設と共用する環境モニタリング設備は、周辺監視区域境界付近において、放射性物質の濃度及び線量の監視、測定するために必要なサンプリング量及び計測範囲に対して十分な容量を有する設計とする。

可搬型排気モニタリング設備は、再処理施設から放出される放射性物質の濃度の監視、測定に必要となるサンプリング量及び計測範囲を有する設計とするとともに、保有数は、必要数として2台、予備として故障時のバックアップを2台の合計4台以上を確保する。

可搬型排気モニタリング用データ伝送装置は、可搬型排気モニタ

リング設備の指示値を衛星通信により中央制御室及び緊急時対策所に伝送できる設計とするとともに、保有数は、必要数として2台、予備として故障時のバックアップを2台の合計4台以上を確保する。

可搬型排気モニタリング用発電機は、可搬型排気モニタリング設備、可搬型排気モニタリング用データ伝送装置、代替試料分析関係設備のうち、可搬型核種分析装置及び可搬型トリチウム測定装置に給電できる容量を有する設計とするとともに、必要数1台に加え、予備として故障時及び点検保守による待機除外時のバックアップを2台の合計3台以上を確保する。

可搬型環境モニタリング設備は、周辺監視区域において、放射性物質の濃度及び線量の監視、測定に必要となるサンプリング量及び計測範囲を有する設計とするとともに、保有数は、必要数として9台、予備として故障時のバックアップを9台の合計18台以上を確保する。

可搬型環境モニタリング用データ伝送装置は、可搬型環境モニタリング設備の指示値を衛星通信により中央制御室及び緊急時対策所に伝送できる設計とするとともに、保有数は、必要数として9台、予備として故障時のバックアップを9台の合計18台以上を確保する。

可搬型データ表示装置は、可搬型排気モニタリング用データ伝送装置及び可搬型環境モニタリング用データ伝送装置から衛星通信により伝送される可搬型ガスモニタ及び可搬型環境モニタリング設備の指示値を表示できる設計とするとともに、保有数は、必要数として1台、予備として故障時のバックアップを1台の合計2台以上を確保する。また、電源喪失により保存した記録が失われないよう、電磁的に記録、保存するとともに、必要な容量を保存できる設計と

する。

可搬型環境モニタリング用発電機は、代替モニタリング設備のうち、可搬型環境モニタリング設備及び可搬型環境モニタリング用データ伝送装置に給電できる容量を有する設計とするとともに、必要数9台に加え、予備として故障時及び点検保守による待機除外時のバックアップを10台の合計19台以上を確保する。

可搬型データ表示装置は、代替モニタリング設備及び代替気象観測設備で同時に要求される指示値又は観測値の表示に必要な表示機能を有する設計とし、兼用できる設計とする。

可搬型建屋周辺モニタリング設備のガンマ線用サーベイメータ（SA）は、建屋周辺において、線量当量率を測定するための計測範囲を有する設計とするとともに、保有数は、必要数として8台、予備として故障時のバックアップを8台の合計16台以上を確保する。

可搬型建屋周辺モニタリング設備の中性子線用サーベイメータ（SA）は、建屋周辺において、線量当量率を測定するための計測範囲を有する設計とするとともに、保有数は、必要数として2台、予備として故障時のバックアップを2台の合計4台以上を確保する。

可搬型建屋周辺モニタリング設備のアルファ・ベータ線用サーベイメータ（SA）及び可搬型ダストサンプラ（SA）は、建屋周辺において、空気中の放射性物質の濃度を測定するためのサンプリング量及び計測範囲を有する設計とするとともに、保有数は、必要数として3台、予備として故障時のバックアップを3台の合計6台以上を確保する。

可搬型環境モニタリング用発電機、可搬型環境モニタリング設備、可搬型環境モニタリング用データ伝送装置及び環境モニタリング用

代替電源設備は，再処理施設及びMOX燃料加工施設における重大事故等対処に同時に対処するために必要となる容量を有する設計とする。

主排気筒の排気モニタリング設備の配管の一部は，「ロ. (7) (ii) (b) (ホ) 地震を要因とする重大事故等に対する耐震設計」に基づく設計とすることでその機能を損なわない設計とする。

放射線監視設備の主排気筒の排気モニタリング設備は，外部からの衝撃による損傷を防止できる主排気筒管理建屋及び制御建屋に設置し，風（台風）等により機能を損なわない設計とする。

放射線監視設備のうち，北換気筒（使用済燃料受入れ・貯蔵建屋換気筒）の排気モニタリング設備，北換気筒（使用済燃料受入れ・貯蔵建屋換気筒），使用済燃料受入れ・貯蔵建屋換気設備のダクト及び環境モニタリング設備，代替モニタリング設備の使用済燃料受入れ・貯蔵建屋換気設備のダクトの一部は，地震等により機能が損なわれる場合，代替設備による機能の確保，修理の対応等により機能を維持する設計とする。

放射線監視設備の環境モニタリング設備は，森林火災発生時に消防車による延焼防止を図るとともに代替設備により機能を損なわない設計とする。

代替モニタリング設備のうち，可搬型排気モニタリング設備，可搬型排気モニタリング用データ伝送装置，可搬型データ表示装置，可搬型排気モニタリング用発電機，可搬型環境モニタリング設備，可搬型環境モニタリング用データ伝送装置，可搬型建屋周辺モニタリング設備及び可搬型環境モニタリング用発電機は，外部からの衝撃による損傷を防止できる主排気筒管理建屋，制御建屋，使用済燃

料受入れ・貯蔵建屋，第1保管庫・貯水所及び第2保管庫・貯水所に保管し，風（台風）等により機能を損なわない設計とする。

放射線監視設備は内部飛散物の影響を考慮し，主排気筒管理建屋，北換気筒管理建屋及び制御建屋の内部飛散物の影響を受けない場所に設置することにより，機能を損なわない設計とする。

代替モニタリング設備は内部飛散物の影響を考慮し，主排気筒管理建屋，制御建屋，第1保管庫・貯水所及び第2保管庫・貯水所の内部飛散物の影響を受けない場所に設置することにより，機能を損なわない設計とする。

主排気筒の排気モニタリング設備の排気サンプリング設備及び代替モニタリング設備の使用済燃料受入れ・貯蔵建屋換気設備のダクトの一部は，通常時に使用する系統から速やかに切り替えることができるよう，系統に必要な弁等を設ける設計とする。

主排気筒の排気モニタリング設備，北換気筒（使用済燃料受入れ・貯蔵建屋換気筒）の排気モニタリング設備及び環境モニタリング設備は，再処理施設の運転中又は停止中に校正，機能の確認，性能の確認及び外観の確認ができる設計とする。

また，主排気筒の排気モニタリング設備，北換気筒（使用済燃料受入れ・貯蔵建屋換気筒）の排気モニタリング設備は，各々が独立して試験又は検査ができる設計とする。

可搬型排気モニタリング設備，可搬型環境モニタリング設備及び可搬型建屋周辺モニタリング設備は，校正，機能の確認，性能の確認及び外観の確認ができる設計とする。

可搬型排気モニタリング用データ伝送装置，可搬型データ表示装置，可搬型排気モニタリング用発電機，可搬型環境モニタリング用

データ伝送装置及び可搬型環境モニタリング用発電機は、機能の確認、性能の確認及び外観の確認ができる設計とする。

(a) 主要な設備

(i) 放射線監視設備

[常設重大事故等対処設備]

主排気筒の排気モニタリング設備（設計基準対象の施設と兼用）

排気筒モニタ

数 量 2 系列

排気サンプリング設備

数 量 2 系列

北換気筒（使用済燃料受入れ・貯蔵建屋換気筒）の排気モニタリング設備（設計基準対象の施設と兼用）

排気筒モニタ

数 量 2 系列

排気サンプリング設備

数 量 2 系列

北換気筒（使用済燃料受入れ・貯蔵建屋換気筒）（設計基準対象の施設と兼用）

数 量 1 基

使用済燃料受入れ・貯蔵建屋換気設備（設計基準対象の施設と兼用）

数 量 1 系列

環境モニタリング設備（MOX燃料加工施設と共用）（設計基準対象の施設と兼用）

モニタリングポスト

台 数 9 台

ダストモニタ

台 数 9 台

(ロ) 代替モニタリング設備

[常設重大事故等対処設備]

使用済燃料受入れ・貯蔵建屋換気設備（設計基準対象の施設と兼用）（放射線監視設備と兼用）

数 量 1 系列

[可搬型重大事故等対処設備]

可搬型排気モニタリング設備

可搬型ガスモニタ

台 数 4 台（予備として故障時のバックアップを
2 台）

可搬型排気サンプリング設備

台 数 4 台（予備として故障時のバックアップを
2 台）

可搬型排気モニタリング用データ伝送装置

台 数 4 台（予備として故障時のバックアップを
2 台）

可搬型データ表示装置

台 数 2 台（予備として故障時のバックアップを
1 台）

可搬型排気モニタリング用発電機(MOX燃料加工施設と共用)

台 数 3台(予備として故障時及び待機除外時の
バックアップを2台)

可搬型環境モニタリング設備(MOX燃料加工施設と共用)

可搬型線量率計

台 数 18台(予備として故障時のバックアップを
9台)

可搬型ダストモニタ

台 数 18台(予備として故障時のバックアップを
9台)

可搬型環境モニタリング用データ伝送装置(MOX燃料加工施設
と共用)

台 数 18台(予備として故障時のバックアップを
9台)

可搬型環境モニタリング用発電機(MOX燃料加工施設と共用)

台 数 19台(予備として故障時及び待機除外時の
バックアップを10台)

可搬型建屋周辺モニタリング設備

ガンマ線用サーベイメータ(SA)

台 数 16台(予備として故障時のバックアップを
8台)

中性子線用サーベイメータ(SA)

台 数 4台(予備として故障時のバックアップを
2台)

アルファ・ベータ線用サーベイメータ(SA)

台 数 6台（予備として故障時のバックアップを
3台）

可搬型ダストサンプラ（SA）

台 数 6台（予備として故障時のバックアップを
3台）

監視測定用運搬車（MOX燃料加工施設と共用）

台 数 7台（予備として故障時及び待機除外時の
バックアップを4台）

(iii) 環境管理設備

敷地内に気象を観測する気象観測設備を設ける。また、敷地周辺の放射線モニタリングを行う放射能観測車を備える。

放射能観測車は、再処理施設及びMOX燃料加工施設の平常時及び事故時に敷地周辺の空間線量率及び空気中の放射性物質濃度を迅速に測定するための設備であり、敷地が同一であることから、MOX燃料加工施設と共用し、共用によって再処理施設の安全性を損なわない設計とする。

また、気象観測設備は、再処理施設、MOX燃料加工施設及び廃棄物管理施設の敷地内において気象を観測するための設備であり、敷地が同一であることから、MOX燃料加工施設及び廃棄物管理施設と気象観測設備の一部を共用し、共用によって再処理施設の安全性を損なわない設計とする。

重大事故等時において、敷地周辺の空間線量率及び空気中の放射性物質の濃度を迅速に測定するため、放射能観測車を可搬型重大事故等対処設備として位置付ける。

重大事故等時において、敷地内の風向、風速、日射量、放射収支量及び雨量を測定し、及びその結果を記録するため、気象観測設備を常設重大事故等対処設備として位置付ける。

環境管理設備は、放射能観測車及び気象観測設備で構成する。

重大事故等時において、敷地内の気象条件、敷地周辺の空間線量率及び空気中の放射性物質の濃度をモニタリング対象とする。

重大事故等時において、放射能観測車が機能喪失した場合に、その機能を代替する代替放射能観測設備を可搬型重大事故等対処設備として配備する。

代替放射能観測設備は、可搬型放射能観測設備で構成する。

重大事故等時において、気象観測設備が機能喪失した場合に、その機能を代替する代替気象観測設備を可搬型重大事故等対処設備として配備する。

代替気象観測設備は、可搬型気象観測設備、可搬型気象観測用データ伝送装置、可搬型データ表示装置、可搬型気象観測用発電機、可搬型風向風速計及び監視測定用運搬車で構成する。

重大事故等時において、環境管理設備、可搬型放射能観測設備、可搬型気象観測設備、可搬型気象観測用データ伝送装置及び可搬型気象観測用発電機は、MOX燃料加工施設と共用する。

重大事故等時において、共用する環境管理設備、可搬型放射能観測設備、可搬型気象観測設備、可搬型気象観測用データ伝送装置及び可搬型気象観測用発電機は、再処理施設及びMOX燃料加工施設における重大事故等対処を考慮し、共用によって重大事故時の対処に影響を及ぼさない設計とする。

環境管理設備の気象観測設備は、地震等により機能が損なわれる

場合、代替設備による機能の確保、修理の対応等により機能を維持する設計とする。

代替放射能観測設備及び代替気象観測設備は、第1保管庫・貯水所及び第2保管庫・貯水所内に保管し、放射線監視設備の環境モニタリング設備及び環境管理設備の気象観測設備と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、環境管理建屋近傍及び再処理施設の敷地内の露場と異なる場所に保管する設計とする。

また、溢水、化学薬品の漏えい及び配管の全周破断に対して代替気象観測設備は、環境管理設備の気象観測設備と同時にその機能が損なわれるおそれがないようにするため、可能な限り位置的分散を図る。

環境管理設備の放射能観測車は、転倒しないことを確認する、又は必要により固縛等の措置をするとともに、基準地震動による地震力により生じる敷地下斜面のすべり等の影響を受けない環境管理建屋の近傍に、代替放射能観測設備が保管される第1保管庫・貯水所及び第2保管庫・貯水所から100m以上の隔離距離を確保した場所に保管する設計とする。また、屋外に設置する設計基準事故に対処するための設備からも100m以上の離隔距離を確保する。

環境管理設備の気象観測設備は、安全機能を有する施設として使用する場合と同じ系統構成で重大事故等対処設備として使用することにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

環境管理設備の放射能観測車、代替放射能観測設備及び代替気象観測設備は、他の設備から独立して単独で使用可能なことにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

環境管理設備の放射能観測車は、安全機能を有する施設として使

用する場合と同じ系統構成で重大事故等対処設備として使用することにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

屋外に保管する環境管理設備の放射線観測車は、竜巻により飛来物とならないよう必要に応じて固縛等の措置をとることで他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

MOX燃料加工施設と共用する環境管理設備の気象観測設備は、敷地内において風向、風速その他の気象条件を測定するために必要な計測範囲に対して十分な容量を有する設計とする。

MOX燃料加工施設と共用する環境管理設備の放射能観測車は、再処理施設及びその周辺において、空気中の放射性物質の濃度及び線量を測定するために必要なサンプリング量及び計測範囲に対して十分な容量を有する設計とする。

MOX燃料加工施設と共用する代替放射能観測設備は、再処理施設及びその周辺において、空気中の放射性物質の濃度及び線量を測定するために必要なサンプリング量及び計測範囲を有する設計とするとともに、保有数は、必要数として1台、予備として故障時のバックアップを1台の合計2台以上を確保する。

MOX燃料加工施設と共用する可搬型気象観測設備は、敷地内において風向、風速その他の気象条件を観測できる設計とするとともに、保有数は、必要数として1台、予備として故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップを2台の合計3台以上を確保する。

可搬型気象観測用発電機は、可搬型気象観測設備及び可搬型気象観測用データ伝送装置に給電できる容量を有する設計とするとともに、必要数1台に加え、予備として故障時及び点検保守による待

機除外時のバックアップを2台の合計3台以上を確保する。

可搬型データ表示装置は、可搬型気象観測用データ伝送装置から衛星通信により伝送される可搬型気象観測設備の観測値を表示できる設計とするとともに、保有数は、必要数として1台、予備として故障時のバックアップを1台の合計2台以上を確保する。

可搬型風向風速計は、敷地内において風向、風速を測定できる設計とするとともに、保有数は、必要数として1台、予備として故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップを2台の合計3台以上を確保する。

環境管理設備の気象観測設備は、風（台風）、竜巻、積雪及び火山の影響に対して、風（台風）及び竜巻による風荷重、積雪荷重及び降下火砕物による積載荷重により機能を損なわない設計とする。

環境管理設備の気象観測設備は、地震等により機能が損なわれる場合、代替設備による機能の確保、修理の対応等により機能を維持する設計とする。

環境管理設備の放射能観測車は、風（台風）及び竜巻に対して、風（台風）及び竜巻による風荷重を考慮し、必要により当該設備の転倒防止、固縛等の措置を講じて保管する設計とする。

代替放射能観測設備及び代替気象観測設備は、外部からの衝撃による損傷を防止できる第1保管庫・貯水所及び第2保管庫・貯水所に保管し、風（台風）等により機能を損なわない設計とする。

環境管理設備の気象観測設備は内部飛散物の影響を考慮し、再処理施設の敷地内の露場の内部飛散物の影響を受けない場所に設置することにより、機能を損なわない設計とする。

代替放射能観測設備及び代替気象観測設備は内部飛散物の影響

を考慮し、主排気筒管理建屋、第1保管庫・貯水所及び第2保管庫・貯水所の内部飛散物の影響を受けない場所に設置することにより、機能を損なわない設計とする。

環境管理設備は、再処理施設の運転中又は停止中に校正、機能の確認、性能の確認及び外観の確認ができる設計とする。

代替放射能観測設備、可搬型気象観測設備及び可搬型風向風速計は、校正、機能の確認、性能の確認及び外観の確認ができる設計とする。

可搬型気象観測用データ伝送装置及び可搬型気象観測用発電機は、機能の確認、性能の確認及び外観の確認ができる設計とする。

(a) 主要な設備

(i) 環境管理設備（MOX燃料加工施設と共用）

[常設重大事故等対処設備]

気象観測設備（風向風速計、日射計、放射収支計、雨量計）（設計基準対象の施設と兼用）

台 数 1台

[可搬型重大事故等対処設備]

放射能観測車（設計基準対象の施設と兼用）

台 数 1台

(ii) 代替放射能観測設備

可搬型放射能観測設備（MOX燃料加工施設と共用）

ガンマ線用サーベイメータ（NaI（Tl）シンチレーション）

(S A)

台 数 2台 (予備として故障時のバックアップを
1台)

ガンマ線用サーベイメータ (電離箱) (S A)

台 数 2台 (予備として故障時のバックアップを
1台)

中性子線用サーベイメータ (S A)

台 数 2台 (予備として故障時のバックアップを
1台)

アルファ・ベータ線用サーベイメータ (S A)

台 数 2台 (予備として故障時のバックアップを
1台)

可搬型ダスト・よう素サンプラ (S A)

台 数 2台 (予備として故障時のバックアップを
1台)

(ハ) 代替気象観測設備

可搬型気象観測設備 (風向風速計, 日射計, 放射収支計, 雨量計)

(MOX燃料加工施設と共用)

台 数 3台 (予備として故障時及び待機除外時のバ
ックアップを2台)

可搬型気象観測用データ伝送装置 (MOX燃料加工施設と共用)

台 数 2台 (予備として故障時のバックアップを1
台)

可搬型データ表示装置 (代替モニタリング設備と兼用)

台 数 2台（予備として故障時のバックアップを1台）

可搬型気象観測用発電機（MOX燃料加工施設と共用）

台 数 3台（予備として故障時及び待機除外時のバックアップを2台）

可搬型風向風速計

台 数 3台（予備として故障時及び待機除外時のバックアップを2台）

監視測定用運搬車（代替モニタリング設備と兼用）

台 数 3台（予備として故障時及び待機除外時のバックアップを2台）

(iv) 環境モニタリング用代替電源設備

重大事故等時において、非常用所内電源系統から環境モニタリング設備への給電が喪失した場合に、代替電源から給電するため、環境モニタリング用代替電源設備を可搬型重大事故等対処設備として配備する。

環境モニタリング用代替電源設備は、環境モニタリング用可搬型発電機及び監視測定用運搬車で構成する。

環境モニタリング用代替電源設備は、MOX燃料加工施設と共用する。

共用する環境モニタリング用代替電源設備は、給電先が共用する環境モニタリング設備であり、必要となる電力及び燃料が増加するものではないことから、共用によって重大事故時の対処に影響を及ぼさない設計とする。

設計基準対象の施設と兼用する電気設備の一部である受電開閉設備等を常設重大事故等対処設備として位置付ける。

補機駆動用燃料補給設備の一部である軽油貯槽を常設重大事故等対処設備として設置する。

機駆動用燃料補給設備の一部である軽油用タンクローリを可搬型重大事故等対処設備として配備する。

放射線監視設備，試料分析関係設備及び環境管理設備の常設重大事故等対処設備に給電するための，受電開閉設備・受電変圧器，所内高圧系統，所内低圧系統及び計測制御用交流電源設備については，「リ． (1) (i) 電気設備」に，環境モニタリング用可搬型発電機等へ給油するための補機駆動用燃料補給設備については，「リ． (4) (ii) 補機駆動用燃料補給設備」に示す。

環境モニタリング用代替電源設備は，第1保管庫・貯水所及び第2保管庫・貯水所内に保管し，放射線監視設備の環境モニタリング設備及び環境管理設備の気象観測設備と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう，周辺監視区域境界付近と異なる場所に保管する設計とする。

また，溢水，化学薬品の漏えい及び配管の全周破断に対して環境モニタリング用代替電源設備は，放射線監視設備の環境モニタリング設備と同時にその機能が損なわれるおそれがないようにするため，可能な限り位置的分散を図る。

環境モニタリング用代替電源設備は，重大事故等発生前（通常時）の分離された状態から接続により重大事故等対処設備としての系統構成とすることにより，他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。

MOX燃料加工施設と共用する環境モニタリング用代替電源設備

は、放射線監視設備の環境モニタリング設備に給電できる容量を有する設計とするとともに、保有数は、必要数として9台、予備として故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップを10台の合計19台以上を確保する。

環境モニタリング用代替電源設備は、外部からの衝撃による損傷を防止できる第1保管庫・貯水所及び第2保管庫・貯水所に保管し、風（台風）等により機能を損なわない設計とする。

環境モニタリング用代替電源設備は内部飛散物の影響を考慮し、第1保管庫・貯水所及び第2保管庫・貯水所の内部飛散物の影響を受けない場所に設置することにより、機能を損なわない設計とする。

環境モニタリング用代替電源設備は、環境モニタリング設備と容易かつ確実に接続できるよう、ケーブルはボルト・ネジ接続を用いる。

環境モニタリング用代替電源設備は、機能の確認、性能の確認及び外観の確認ができる設計とする。

(a) 主要な設備

(i) 環境モニタリング用代替電源設備

[可搬型重大事故等対処設備]

環境モニタリング用可搬型発電機（MOX燃料加工施設と共用）

台 数 19台（予備として故障時及び待機除外時のバックアップを10台）

容 量 約5 kVA／台

監視測定用運搬車（代替モニタリング設備と兼用）

台 数 7台（予備として故障時及び待機除外時のバ

ックアップを4台)

第 8.2-3 表 放射線管理施設の主要設備の仕様

(1) 放射線監視設備

a. 常設重大事故等対処設備

(a) 主排気筒の排気モニタリング設備（設計基準対象の施設と兼用）

排気筒モニタ

数 量	2 系列
計測範囲	低レンジ $10 \sim 10^6 \text{ m i n}^{-1}$
	中レンジ $10 \sim 10^6 \text{ m i n}^{-1}$
	高レンジ $10^{-12} \sim 10^{-7} \text{ A}$

排気サンプリング設備

数 量	2 系列
-----	------

(b) 北換気筒（使用済燃料受入れ・貯蔵建屋換気筒）の排気モニタリング設備（設計基準対象の施設と兼用）

排気筒モニタ

数 量	2 系列
計測範囲	$10 \sim 10^6 \text{ m i n}^{-1}$

排気サンプリング設備

数 量	2 系列
-----	------

(c) 北換気筒（使用済燃料受入れ・貯蔵建屋換気筒）（設計基準対象の施設と兼用）

数 量	1 基
-----	-----

(d) 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋換気設備（設計基準対象の施設と兼用）

数 量	1 系列
-----	------

- (e) 環境モニタリング設備（MOX燃料加工施設と共用）（設計基準対象の施設と兼用）

モニタリングポスト

種類	NaI (Tl) シンチレーション式検出器 電離箱式検出器
計測範囲	$10^{-2} \sim 10^1 \mu\text{Gy/h}$ （低レンジ） $10^0 \sim 10^5 \mu\text{Gy/h}$ （高レンジ）
台数	9台

ダストモニタ

種類	ZnS (Ag) シンチレーション式検出器 プラスチックシンチレーション式検出器
計測範囲	$10^{-2} \sim 10^4 \text{ s}^{-1}$
台数	9台

(2) 代替モニタリング設備

a. 常設重大事故等対処設備

- (a) 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋換気設備（設計基準対象の施設と兼用）
（放射線監視設備と兼用）

数量 1系列

b. 可搬型重大事故等対処設備

- (a) 可搬型排気モニタリング設備

可搬型ガスモニタ

種類	電離箱式検出器
計測範囲	$10^{-15} \sim 10^{-8} \text{ A}$
台数	4台（予備として故障時のバックアップを2台）

可搬型排気サンプリング設備

- 台 数 4台（予備として故障時のバックアップを2台）
- (b) 可搬型排気モニタリング用データ伝送装置
- 台 数 4台（予備として故障時のバックアップを2台）
- (c) 可搬型データ表示装置
- 台 数 2台（予備として故障時のバックアップを1台）
- (d) 可搬型排気モニタリング用発電機（MOX燃料加工施設と共用）
- 台 数 3台（予備として故障時及び待機除外時のバックアップを2台）
- 容 量 約3kVA／台
- (e) 可搬型環境モニタリング設備（MOX燃料加工施設と共用）
- 可搬型線量率計
- 種 類 NaI（Tl）シンチレーション式検出器
半導体式検出器
- 計測範囲 B. G. ～100mSv／h又はmGy／h
- 台 数 18台（予備として故障時のバックアップを9台）
- 可搬型ダストモニタ
- 種 類 ZnS（Ag）シンチレーション式検出器
プラスチックシンチレーション式検出器
- 計測範囲 B. G. ～99.9kmin⁻¹
- 台 数 18台（予備として故障時のバックアップを9台）
- (f) 可搬型環境モニタリング用データ伝送装置（MOX燃料加工施設と共用）
- 台 数 18台（予備として故障時のバックアップを9台）
- (g) 可搬型環境モニタリング用発電機（MOX燃料加工施設と共用）
- 台 数 19台（予備として故障時及び待機除外時のバック

アップを10台)

容 量 約 3 k V A / 台

(h) 可搬型建屋周辺モニタリング設備

ガンマ線用サーベイメータ (S A)

台 数 16台 (予備として故障時のバックアップを8台)

種 類 半導体式検出器

計測範囲 0.0001~1,000m S v / h

中性子線用サーベイメータ (S A)

台 数 4台 (予備として故障時のバックアップを2台)

種 類 ^3He 計数管

計測範囲 0.01~10,000 μ S v / h

アルファ・ベータ線用サーベイメータ (S A)

台 数 6台 (予備として故障時のバックアップを3台)

種 類 Z n S (A g) シンチレーション式検出器

プラスチックシンチレーション式検出器

計測範囲 B. G. ~100 k m i n⁻¹ (アルファ線)

B. G. ~300 k m i n⁻¹ (ベータ線)

可搬型ダストサンプラ (S A)

台 数 6台 (予備として故障時のバックアップを3台)

(i) 監視測定用運搬車 (M O X 燃料加工施設と共用)

台 数 7台 (予備として故障時及び待機除外時のバックアップを4台)

(3) 試料分析関係設備

a. 常設重大事故等対処設備

(a) 放出管理分析設備 (設計基準対象の施設と兼用)

放射能測定装置 (ガスフローカウンタ)

種 類	ガスフローカウンタ
計測範囲	B. G. $\sim 99.9 \text{ k m i n}^{-1}$
台 数	1 台

放射能測定装置 (液体シンチレーションカウンタ)

種 類	光電子増倍管
計測範囲	0 \sim 2,000 k e V
台 数	1 台

核種分析装置

種 類	G e 半導体
計測範囲	10 \sim 2,500 k e V
台 数	1 台

- (b) 環境試料測定設備 (MOX燃料加工施設と共用) (設計基準対象の施設と兼用)

核種分析装置

種 類	G e 半導体
計測範囲	30 \sim 10,000 k e V
台 数	1 台

- (4) 代替試料分析関係設備

a. 可搬型重大事故等対処設備

- (a) 可搬型試料分析設備

可搬型放射能測定装置 (MOX燃料加工施設と共用)

種 類	Z n S (A g) シンチレーション式検出器 プラスチックシンチレーション式検出器
計測範囲	B. G. $\sim 99.9 \text{ k m i n}^{-1}$

台 数 2台（予備として故障時のバックアップを1台）

可搬型トリチウム測定装置

種 類 光電子増倍管

計測範囲 2～2,000 keV

台 数 2台（予備として故障時のバックアップを1台）

可搬型核種分析装置（MOX燃料加工施設と共用）

種 類 Ge半導体式検出器

計測範囲 27.5～11,000 keV

台 数 4台（予備として故障時のバックアップを2台）

(5) 環境管理設備（MOX燃料加工施設と共用）（設計基準対象の施設と兼用）

a. 常設重大事故等対処設備

(a) 気象観測設備（風向風速計，日射計，放射収支計，雨量計）

台 数 1台

b. 可搬型重大事故等対処設備

(a) 放射能観測車

台 数 1台

(6) 代替放射能観測設備

a. 可搬型重大事故等対処設備

(a) 可搬型放射能観測設備（MOX燃料加工施設と共用）

ガンマ線用サーベイメータ（NaI（Tl）シンチレーション）

（SA）

種 類 NaI（Tl）シンチレーション式検出器

計測範囲 B. G. ～30 μ Sv/h, 0～30 k s⁻¹

台 数 2台（予備として故障時のバックアップを1台）

ガンマ線用サーベイメータ（電離箱）（S A）

種 類	電離箱式検出器
計測範囲	0.001~300mSv/h
台 数	2台（予備として故障時のバックアップを1台）

中性子線用サーベイメータ（S A）

種 類	^3He 計数管
計測範囲	0.01~10,000 $\mu\text{Sv/h}$
台 数	2台（予備として故障時のバックアップを1台）

アルファ・ベータ線用サーベイメータ（S A）

種 類	ZnS(Ag)シンチレーション式検出器 プラスチックシンチレーション式検出器
計測範囲	B. G. $\sim 100\text{km i n}^{-1}$ （アルファ線） B. G. $\sim 300\text{km i n}^{-1}$ （ベータ線）
台 数	2台（予備として故障時のバックアップを1台）

可搬型ダスト・よう素サンプラ（S A）

台 数	2台（予備として故障時のバックアップを1台）
-----	------------------------

(7) 代替気象観測設備

a. 可搬型重大事故等対処設備

- (a) 可搬型気象観測設備（風向風速計，日射計，放射収支計，雨量計）

（MOX燃料加工施設と共用）

台 数	3台（予備として故障時及び待機除外時のバックアップを2台）
-----	-------------------------------

- (b) 可搬型気象観測用データ伝送装置（MOX燃料加工施設と共用）

台 数	2台（予備として故障時のバックアップを1台）
-----	------------------------

- (c) 可搬型データ表示装置（代替モニタリング設備と兼用）

台 数 2台（予備として故障時のバックアップを1台）

(d) 可搬型気象観測用発電機（MOX燃料加工施設と共用）

台 数 3台（予備として故障時及び待機除外時のバックアップを2台）

容 量 約3kVA／台

(e) 可搬型風向風速計

台 数 3台（予備として故障時及び待機除外時のバックアップを2台）

(f) 監視測定用運搬車（代替モニタリング設備と兼用）

台 数 3台（予備として故障時及び待機除外時のバックアップを2台）

(8) 環境モニタリング用代替電源設備

a. 可搬型重大事故等対処設備

(a) 環境モニタリング用可搬型発電機（MOX燃料加工施設と共用）

台 数 19台（予備として故障時及び待機除外時のバックアップを10台）

容 量 約5kVA／台

(b) 監視測定用運搬車（代替モニタリング設備と兼用）

台 数 7台（予備として故障時及び待機除外時のバックアップを4台）